

(千葉県におけるHACCPの普及・推進事業)

## 平成27年度HACCP普及・推進事業実績

### 1 平成27年度HACCPチャレンジセミナー&相談会

#### (1) 事業概要

食品製造事業者等のHACCPに対する理解を深め、HACCP普及を推進することを目的とし、別添資料3-1「平成27年度HACCPチャレンジセミナー&相談会実施要領」に基づき、平成27年度新規の事業として、千葉県、千葉市・船橋市・柏市の共催で実施した。

#### (2) 実施状況

##### 【第1回セミナー】

1日目 平成27年4月21日(火) 県教育会館  
2日目 平成27年6月2日(火) 県教育会館  
3日目 平成27年7月7日(火) 県教育会館

40事業者

##### 【第2回セミナー】

1日目 平成27年7月28日(火) きぼーる  
2日目 平成27年8月25日(火) きぼーる  
3日目 平成27年9月18日(金) きぼーる

34事業者(3事業者重複)

##### 【第3回セミナー】

1日目 平成27年10月21日(水) きぼーる  
2日目 平成27年11月25日(水) きぼーる  
3日目 平成27年12月16日(水) きぼーる

34事業者(3事業者重複)

##### 【第4回セミナー】

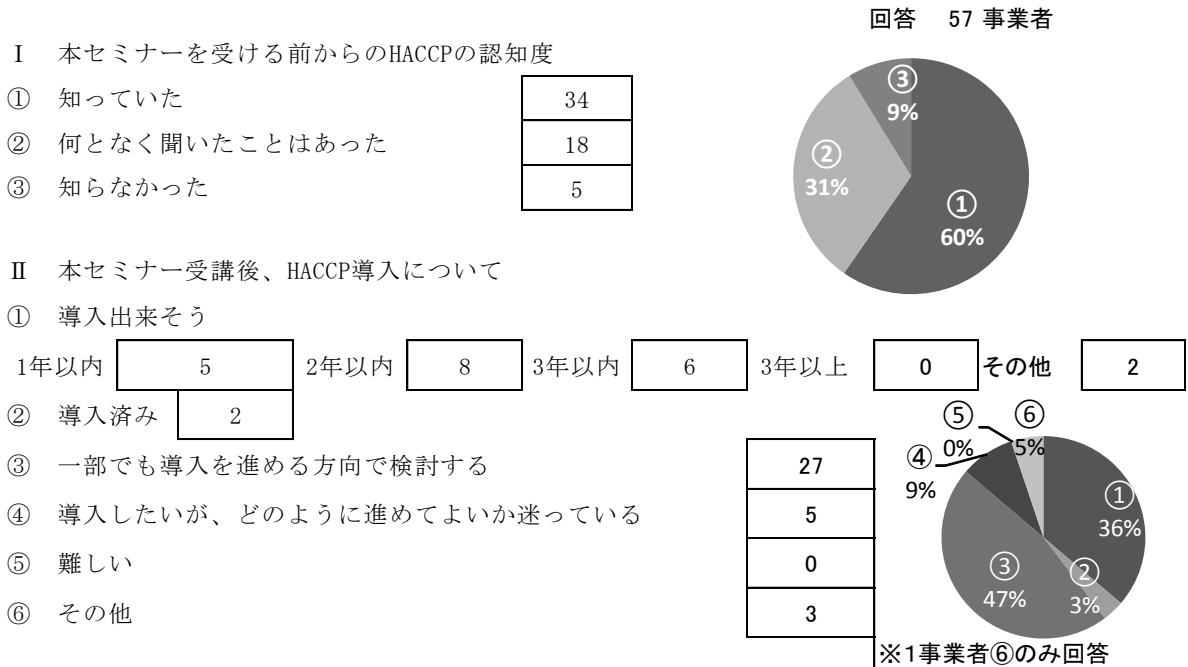
1日目 平成28年1月15日(金) きぼーる  
2日目 平成28年2月12日(金) きぼーる  
3日目 平成28年3月11日(金) きぼーる

39事業者(5事業者重複)

合計 132事業者

### (3) セミナーアンケート結果

#### セミナーアンケート調査結果（一部抜粋）



#### 【セミナー全般について】

- ・質問・相談しながら演習する時間を設けていたセミナーなので、とても理解しやすかった。
- ・もう数社の HACCP 導入例（体験談）を聴けたら良かった。  
（出来れば中小企業 50 名以下）
- ・実践経験のある方の意見が聞けて、普段悩んでいるところが解決した。
- ・業種や会社・工場の規模などによって、やるべきことが変わってくるので、それに応じてもっと詳しく話を聞きたかった。
- ・記録書類が充実していてよかった。
- ・各手順書類、文書類が必要なはずだが、省略されていて取り組みやすい内容だった。
- ・少人数制で同じような業種や規模の人たちだけで、じっくり話し合いをしながら受講できるようなセミナーがあれば参加したい。
- ・HACCP を既に導入している事業者の方に、実際のポイントを教えていただけると良い。

#### 【HACCP システムについて】

- ・CCP の設定と OPRP の設定、判別が難しかった。
- ・工程管理のみで品質を担保する難しさを感じた。
- ・7 原則 12 手順が理解できた。

- すべての検査・検証が予算や時間的に難しい場合、別の方法としてこうしているという企業の方のアドバイスが欲しかった。

#### 【相談会について】

- テキストに添加物製造業の HACCP 導入例がなかったが、個別に相談にのっていただけて良かった。
- 相談に乗ってくれた方の会社規模が違いすぎて、自分達の現状や悩みを十分理解してもらうことができなかった。
- 相談会で、近い業種の方と話ができ、参考になった。

#### 【その他】

- (HACCP 工場の) 見学させていただくとありがたい。
- 千葉県としても「認証」をできるようにしていただけるとさらに参加会社が増えるのではないかと思う。
- HACCP を導入するにあたって、分からないこと等がいつでも質問できる場を設けて欲しい。(メール等)
- 一般衛生管理プログラムの重要性を改めて認識した。

## 2 千葉県地域連携 HACCP 導入実証事業 (モデル事業)

### (1) 事業概要

県が主体となり、HACCP の導入を希望する中小規模の事業者をピックアップし、コスト等事業者にかかる負担が少ない導入方法を検討し、モデル例を示すことにより、より広く HACCP を普及・推進することを目的とし、別添資料 3-2 「平成 27 年度地域連携 HACCP 導入実証事業実施要綱」に基づき、厚生労働省の委託事業として実施した。

衛生指導課、管轄する健康福祉センターによる現地視察を行うとともに、厚生労働省、関東信越厚生局等関係機関と報告会を実施し、HACCP プランの作成、導入、運用について検討・支援した。

### (2) 支援対象事業者

魚介類加工業 (中小規模)	2 事業者
スープ製造業 (中小規模)	2 事業者

### 3 職員研修（HACCPに係る食品衛生監視員研修）

(1) 対象 健康福祉センター及び食肉衛生検査所に所属する食品衛生監視員

(2) 受講者 44名

(3) 日程

座 学 1日 平成28年2月17日（水）

実地研修 1日（計4回）

平成28年2月23日（火） ㈱神戸屋【菓子製造業ほか】

平成28年3月 1日（火） ㈱洋菓子のヒロタ【菓子製造業ほか】

平成28年3月10日（木） 米屋株式会社【菓子製造業】

平成28年3月17日（木） ㈱食研【そうざい製造業】

(4) 内容

HACCPの普及、確認票に関する講義・演習

HACCP導入済施設における実地研修

## 別紙

## 平成 27 年度 HACCP チャレンジセミナー &amp; 相談会実施要領

## 1 目的

「千葉県食品衛生法施行条例」に危害分析・重要管理点方式（以下「HACCP」という。）を用いて衛生管理を実施する基準が規定されたことから、食品製造事業者等を対象に HACCP の理論・手法及び実践方法についての理解を深めるためのセミナーを開催し、HACCP 導入を推進することを目的とする。

## 2 実施方法

## (1) 対象者

県内（千葉市、船橋市、柏市を含む）に事業所のある食品製造事業者、給食施設、弁当屋、仕出し屋

## (2) 申込方法

- ・別紙申込書による
- ・受講回数、時期に制限なし（いつでも何度でも可）

## (3) 開催日時

## 第 1 回セミナー

1 日目	4 月 21 日（火）	10:00～16:00
2 日目	6 月 2 日（火）	10:00～16:00
3 日目	7 月 7 日（火）	10:00～16:00

## 第 2 回セミナー（第 4 木曜日を予定）

1 日目	7 月中	10:00～16:00
2 日目	8 月中	10:00～16:00
3 日目	9 月中	10:00～16:00

## 第 3 回セミナー（第 4 木曜日を予定）

1 日目	10 月中	10:00～16:00
2 日目	11 月中	10:00～16:00
3 日目	12 月中	10:00～16:00

## 第 4 回セミナー（第 4 木曜日を予定）

1 日目	1 月中	10:00～16:00
2 日目	2 月中	10:00～16:00
3 日目	3 月中	10:00～16:00

## (4) 参加費用

- ・無料

## 3 主催：千葉県

共催：千葉市、船橋市、柏市

## 4 開催場所

千葉県教育会館他

## 5 講習内容

別紙 2 講習会カリキュラムのとおり。

## 平成27年度HACCPチャレンジセミナー &amp; 相談会カリキュラム

日 時	内 容	講 師 等
第1日目 10:00～16:00	○講義 開会あいさつ HACCPの概要と導入の意義 【手順1】HACCPチームの編成 【手順2】製品説明書の作成 【手順3】意図する用途及び対象となる消費者の確認 【手順4】製造工程一覧図の作成 【手順5】製造工程一覧図の現場確認	千葉県衛生指導課長  千葉県、千葉市、 船橋市、柏市
	昼 食	
	○手順1～5の演習 ○相談会	千葉県、千葉市、 船橋市、柏市
第2日目 10:00～16:00	○講義 【手順6】危害要因の分析	千葉県、千葉市、 船橋市、柏市
	昼 食	
	○手順6の演習 ○相談会	千葉県、千葉市、 船橋市、柏市
第3日目 10:00～16:00	○講義 【手順7】重要管理点(CCP)の決定 【手順8】管理基準(CL)の設定 【手順9】モニタリング方法の設定 【手順10】改善措置の設定 【手順11】検証方法の設定 【手順12】記録と保存法の設定	千葉県、千葉市、 船橋市、柏市
	昼 食	
	○手順7～12の演習 ○相談会	千葉県、千葉市、 船橋市、柏市

# HACCPをお考えの食品事業者のみなさまへ

平成 27 年度 第 1 回

## HACCPチャレンジセミナー&相談会

HACCP は気になるけど、  
「難しい」  
「費用がかかる」  
「中小企業にはできない」  
「人が少ないから無理」

こんな風に考えている方に  
お知らせです！！

### まず！ HACCPを感じてみて下さい

県では、食品事業者の皆様に、もっと HACCP を知って、実践していただくために、セミナーを開催します。

このセミナーは、厚生労働省で作成した「食品製造におけるHACCP入門のための手引書」を使用して、HACCPの12手順を3日間に分けて学んでいただくもので、今回は、第1回セミナーの御案内です。1日だけの参加も可能です。なお、今年度は、別途3回のセミナーの開催を予定しています。

これまでHACCPを導入しようとしたけれど、自分の施設では難しいと考えられていた事業者のみなさま、HACCP導入の第1歩を踏み出してみませんか。

また、会場では HACCP 導入に関する相談会も開催します。

#### 【第1回セミナー】

1日目 4月21日(火)10時～16時 県教育会館 本館303

2日目 6月 2日(火)10時～16時 県教育会館 本館604

3日目 7月 7日(火)10時～16時 県教育会館 本館604

※ カリキュラム、会場案内図は裏面を参照ください

※ 講師：県、千葉市、船橋市、柏市職員

(予定)

第2回セミナー 7, 8, 9月

第3回セミナー10, 11, 12月

第4回セミナーH28年1月, 2月, 3月

【第1回セミナーの申込方法】 ※第2～4回セミナーは後日、改めて申込を受け付けます。

申込方法：別紙申込書に必要事項を記載し、衛生指導課まで FAX (043-227-2713) してください

申込期限：平成27年4月14日(火)

※ 希望者が定員(80名)を超えた場合は、第2回セミナー以降の受講となる場合があります。その際は、直接ご連絡いたします。

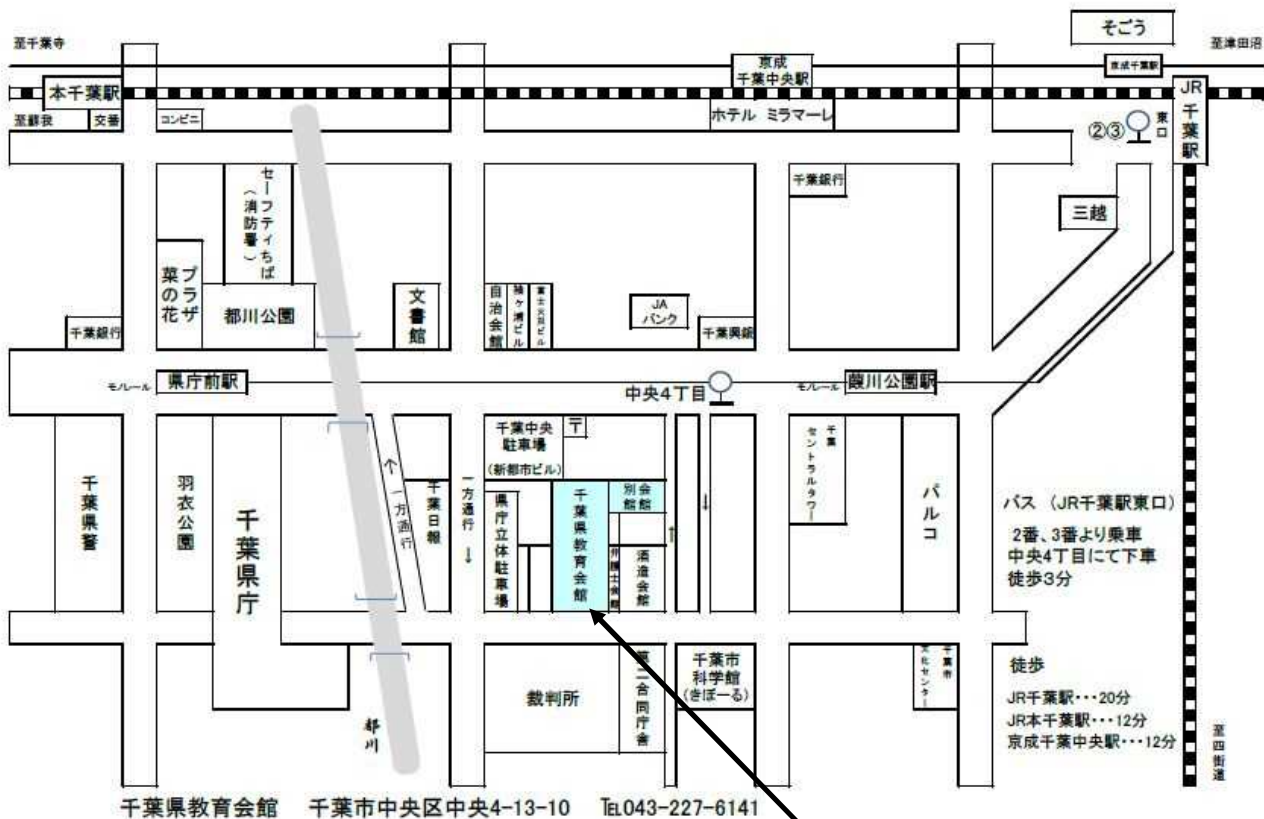
<このセミナーについてのお問合せ先>

千葉県健康福祉部 衛生指導課 食品衛生監視班(TEL:043-223-2626)

## 【カリキュラム】

<p><b>1 日目</b></p> <p>4月21日(火)</p> <p>10時～16時</p>	<p><b>講義</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ HACCPの概要と導入の意義</li> <li>➢ 【手順1～5】の説明</li> </ul> <p style="text-align: center;">HACCPチームの編成、製品説明書の作成、製造工程一覧図の作成、等 ( 昼 食 )</p> <p><b>演習</b> 【手順1～5】の演習</p> <p><b>相談会</b></p>
<p><b>2 日目</b></p> <p>6月2日(火)</p> <p>10時～16時</p>	<p><b>講義</b> 【手順6】危害要因の分析 ( 昼 食 )</p> <p><b>演習</b> 【手順6】の演習</p> <p><b>相談会</b></p>
<p><b>3 日目</b></p> <p>7月7日(火)</p> <p>10時～16時</p>	<p><b>講義</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 【手順7～12】の説明</li> </ul> <p style="text-align: center;">重要管理点(CCP)、管理基準(CL)、モニタリング方法、改善措置、 検証方法、記録・保存の設定、等 ( 昼 食 )</p> <p><b>演習</b> 【手順7～12】の演習</p> <p><b>相談会</b></p>

## 【千葉県教育会館案内図】



会場はこちら



FAX 送付先:千葉県健康福祉部 衛生指導課(FAX 043-227-2713) 宛

## 受講申込書

事業所の名称

参加者氏名

①

②

\*会場の都合上、1事業所あたり2名まででお願いします

事業所の住所

連絡先 TEL

(平日昼に連絡の取れる番号)

FAX

Eメールアドレス

相談会への

4月21日(火) ・ 6月2日(火) ・ 7月7日(火)

出席希望

\* 希望日に○をつけて下さい

相談会へ御出席の方は、相談内容を御記入ください(具体的に)

- \* 第1回セミナーの「1日目のみ」、または「1日目と2日目のみ」受講の場合は、その旨を下欄に御記入ください。受講できない所は、第2～4回セミナー各日の該当のカリキュラムの日に受講いただきます。
- \* 第2～4回セミナーに参加を御希望の方は、その旨を御記入ください。

会場の準備がありますので、必ず事前にお申込みのうえ、ご来場ください。

## 別 紙

## 平成 27 年度地域連携 HACCP 導入実証事業実施要綱

## 1 事業目的

この事業は、食品製造等における衛生管理手法として、国際的に広く普及が進む HACCP（国際連合食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）との合同食品規格委員会であるコーデックス委員会により、「食品衛生の一般原則」（GENERAL PRINCIPLES OF FOOD HYGIENE CAC/RCP 1-1969）の付属書として示されている HACCP）を我が国においても普及促進することにより、国内の食品等事業者の衛生水準のより一層の向上を図るとともに、政府の進める農林水産物・食品の輸出促進策を視野に入れた国際的な対応を可能とすることを目的とする。

## 2 事業の実施主体

本事業の実施主体は、公募により選定された事業者とする。

## 3 事業内容

地方厚生局等関係機関、自治体関係部局及び関係団体等と連携し、HACCP を導入しようとする食品等事業者の HACCP 導入を支援し、HACCP を導入するまでの過程も踏まえた報告書を提出すること。

なお、事業の実施に当たっては、以下に示す内容を必ず含めること。

- ① 食品等事業者の HACCP 導入を支援するに当たり、専門的知識を有する者を事業に含めること。ただし、実施主体において当該事業が実施可能である場合についてはこの限りではない。
- ② 厚生労働省が作成した「食品製造における HACCP 入門のための手引書」を使用し、事業を実施すること。
- ③ 厚生労働省地方厚生局等関係機関、自治体関係部局、関係団体、専門的知識を有する者及び HACCP を導入しようとする食品等事業者等による協議の場を定期的に設け、HACCP を導入するに当たっての課題、対応策を検討すること。
- ④ HACCP を導入しようとする食品等事業者に対して HACCP 導入に当たりの確な助言を行うこと。また、定期的に HACCP の導入過程の進捗状況を確認すること。
- ⑤ 食品等事業者が HACCP を導入していく過程で生じた課題、その課題に対して実施した解決策などを詳細に記録し、また HACCP を導入する施設の導入状況の変遷も写真に記録し、報告書に含めること。

⑥ 報告書には HACCP の導入による従業員の意識の変化、生産性の向上等、HACCP 導入前後の比較による HACCP 導入の効果を含めること。

4 事業の進捗等に係る報告及び評価のための調査・研究への協力

事業の進捗状況等について、厚生労働省が報告を求めた際にはそれに応じること。また、事業終了後も事業の一環として厚生労働省が行う調査（当該事業により HACCP を導入した食品等事業者に対する継続調査）等に可能な限り協力すること。

5 経費の負担

この実施要綱に基づき実施する「平成 27 年度地域連携 HACCP 導入実証事業」に要する経費については、厚生労働大臣が別に定める「平成 27 年度地域連携 HACCP 導入実証事業委託費交付要綱」に基づいて、予算の範囲内で委託費を交付することとする。

6 施行時期

この実施要綱は、平成 27 年 4 月 9 日から施行する。